



六管区水路通報第20号

令和2年5月29日

第六管区海上保安本部

【目次】

第220項	瀬戸内海	小豆島東方	海洋観測器具設置
第221項	瀬戸内海	小豆島北方	照明弾発射試験
第222項	瀬戸内海	播磨灘、片上港	掘下げ作業
第223項	瀬戸内海	岡山水道、小串港付近	灯付浮標設置
第224項	瀬戸内海	宇野港及び付近	海底電力線張替作業
第225項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第226項	瀬戸内海	尾道糸崎港、第2区	重量物荷役作業
第227項	瀬戸内海	尾道糸崎港、第4区	水路測量
第228項	瀬戸内海	備後灘、岩城島 至 赤穂根島	送電線等について
第229項	瀬戸内海	西条港	送電線高さ変更
第230項	瀬戸内海	西条港	岸壁改修工事
第231項	瀬戸内海	クダコ水道付近	魚礁設置
第232項	瀬戸内海	広島港、第1区及び航路	水中障害物存在
第233項	瀬戸内海	広島港、航路	海上作業
第234項	瀬戸内海	広島湾、江田島湾	ポーリング作業
第235項	瀬戸内海	岩国港付近	海上訓練

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

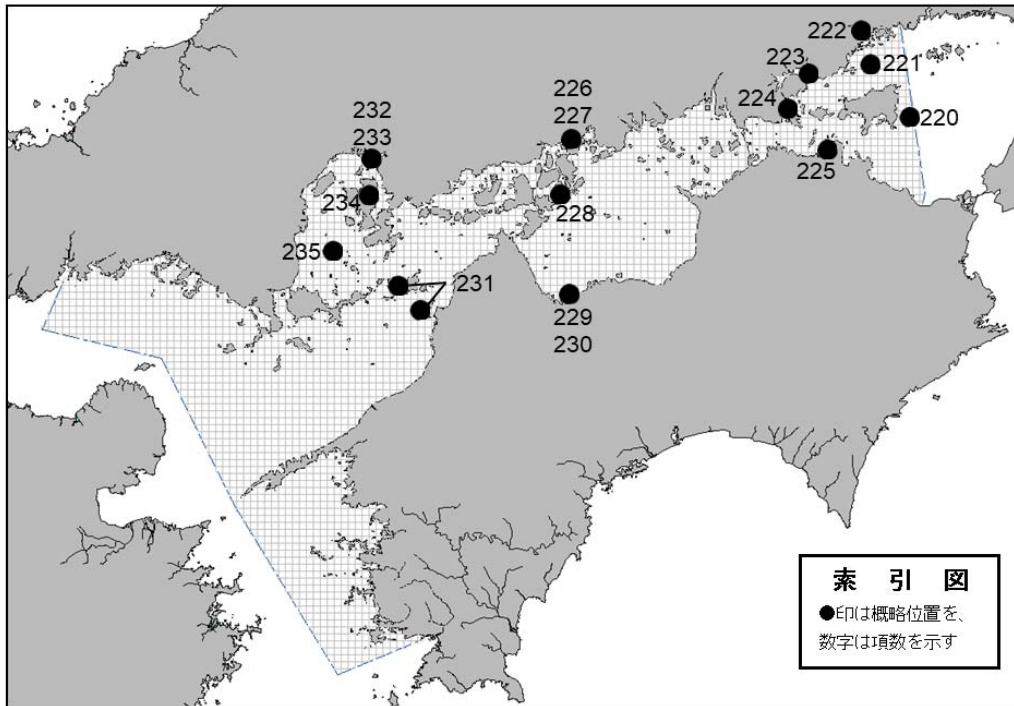
◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

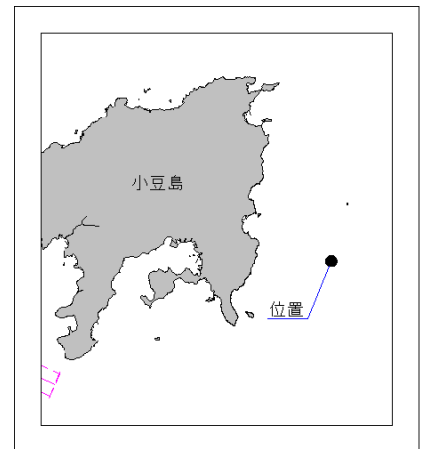
～海の事件・事故は 118番へ～





★2年220項 瀬戸内海 — 小豆島東方 海洋観測器具設置

期 間 令和2年6月8日(予備日22日～26日、29日～30日)の1500～翌1500
 位 置 34-28.0N 134-24.0E
 備 考 (1) 海洋観測器具を海底上5mの位置に設置
 (2) 海洋観測器具の位置を示す黄色灯付浮標を設置
 (3) 本作業に併せて作業船による採水及び採泥作業を実施
 海 図 W150B-W106-JP106
 出 所 第六管区海上保安本部



★2年221項 瀬戸内海 — 小豆島北方 照明弾発射試験

期 間 令和2年6月3日の1100～1230
 区 域 34-38.0N 134-16.0Eの地点を中心とする
 半径1kmの円内
 備 考 (1) 船上から照明弾を発射する
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1114-W150B-W106-
 JP106-W153-JP153
 出 所 第六管区海上保安本部



★2年222項 瀬戸内海 — 播磨灘、片上港 掘下げ作業

期間 令和2年6月1日～21日(予備日22日～30日)の日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-43-49N 134-12-23E
- (2) 34-43-47N 134-12-23E
- (3) 34-43-48N 134-12-14E
- (4) 34-43-50N 134-12-14E

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-43-36N 134-13-03E
- (2) 34-43-30N 134-13-01E
- (3) 34-43-31N 134-12-55E
- (4) 34-43-37N 134-12-57E

- 備考 (1) 夜間、作業船は作業区域付近に停泊し
作業船の四隅に黄色灯を設置
(2) 警戒船を配置

海図 W1115

出所 玉野海上保安部



★2年223項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港付近 灯付浮標設置

1. 緑色灯付緑色塗円柱形浮標

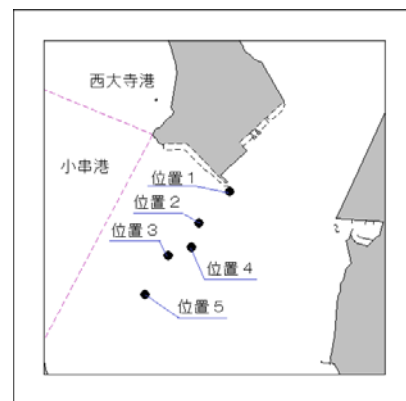
- 位置1 34-35-49.7N 134-02-52.8E
- 位置2 34-35-45.0N 134-02-47.3E
- 位置3 34-35-40.4N 134-02-41.8E

2. 赤色灯付赤色塗円柱形浮標

- 位置4 34-35-41.6N 134-02-46.0E
- 位置5 34-35-34.6N 134-02-37.8E

海図 W155-W1114

出所 玉野海上保安部



★2年224項 瀬戸内海 — 宇野港及び付近 海底電力線張替作業

期間 令和2年6月17日～7月24日(予備日25日～8月9日)の日出～日没

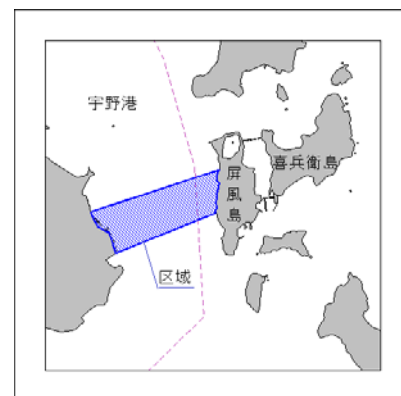
区域 (1)と(2)を結ぶ線、(3)と(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-29-53N 133-57-46E(岸線上)
- (2) 34-30-01N 133-58-15E(岸線上)
- (3) 34-29-53N 133-58-14E(岸線上)
- (4) 34-29-46N 133-57-52E(岸線上)

- 備考 (1) 潜水作業を伴う
(2) 警戒船を配置

海図 W154-W137A-JP137A-W153-JP153

出所 宇野港長



★2年225項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練

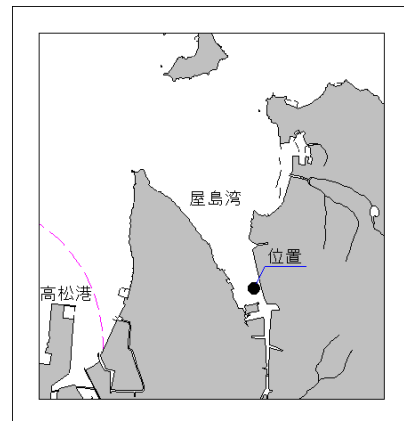
期 間 令和2年6月13日、14日の日出～日没

位 置 34-21-54N 134-07-00E付近

備 考 コースを示す浮標を設置

海 図 W137A-JP137A

出 所 第六管区海上保安本部



★2年226項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第2区 重量物荷役作業

期 間 令和2年6月9日～15日の内1日の0900～1300

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-24-32N 133-12-19E(岸線上)

(2) 34-24-31N 133-12-20E

(3) 34-24-30N 133-12-18E

(4) 34-24-31N 133-12-17E(岸線上)

備 考 警戒船を配置

海 図 W119-W114

出 所 尾道糸崎港長



★2年227項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第4区 水路測量

期 間 令和2年6月8日～12日までの内1日

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-24-07N 133-11-26E

(2) 34-24-05N 133-11-28E

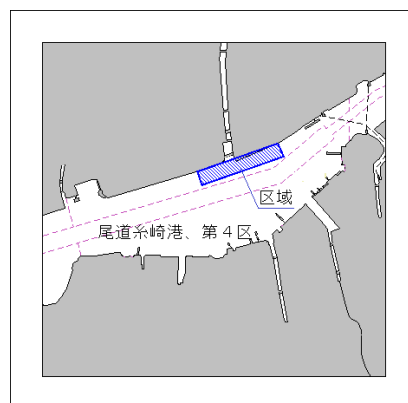
(3) 34-23-59N 133-11-08E

(4) 34-24-01N 133-11-07E

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

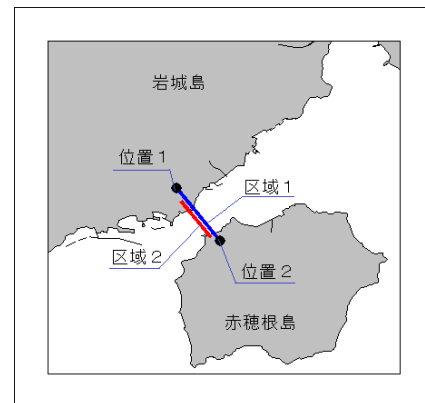
海 図 W119-W114-W103

出 所 尾道糸崎港長



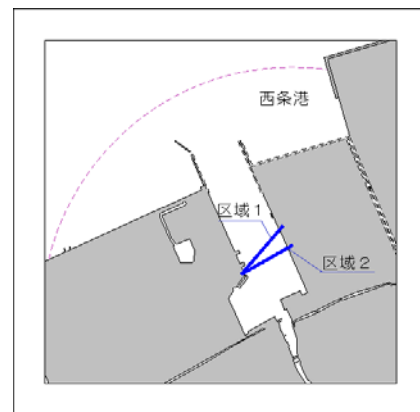
★2年228項 瀬戸内海 — 備後灘、岩城島 至 赤穂根島 送電線等について
(送電線存在)

- 区域1 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-14-51.8N 133-09-02.6E
 (2) 34-14-35.8N 133-09-18.5E
 備考 送電線の垂直間隔は最高水面から約36m
 (鉄塔存在)
 位置1 34-14-51.8N 133-09-02.6E
 位置2 34-14-35.8N 133-09-18.5E
 (送電線不存在)
 区域2 2地点を結ぶ線上
 (1) 34-14-48N 133-09-04E
 (2) 34-14-37N 133-09-15E
 海 図 W103-W130
 出 所 第六管区海上保安本部



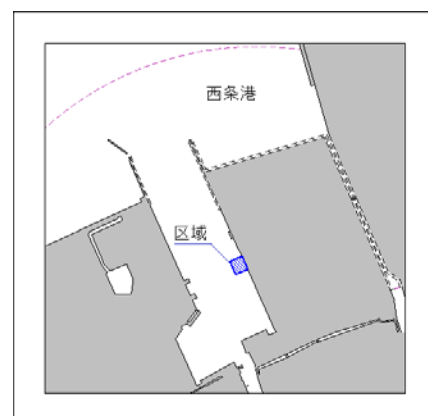
★2年229項 瀬戸内海 — 西条港 送電線高さ変更

- 区域1 2地点を結ぶ線上
 (1) 33-55-56N 133-10-16E
 (2) 33-56-08N 133-10-28E
 備考 送電線の垂直間隔は最高水面から約45m
 区域2 2地点を結ぶ線上
 (1) 33-55-56N 133-10-16E
 (2) 33-56-03N 133-10-32E
 備考 送電線の垂直間隔は最高水面から約34m
 海 図 W1236
 出 所 第六管区海上保安本部



★2年230項 瀬戸内海 — 西条港 岸壁改修工事

- 期 間 令和2年6月10日～8月31日の日出～日没
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 33-56-04N 133-10-30E(岸線上)
 (2) 33-56-02N 133-10-27E
 (3) 33-56-05N 133-10-25E
 (4) 33-56-06N 133-10-28E(岸線上)
 備 考 (1) 作業区域を示す浮標を設置
 (2) 汚濁防止膜を設置
 (3) 潜水作業を伴う
 (4) 警戒船を配置
 海 図 W1236
 出 所 今治海上保安部



★2年231項 瀬戸内海 — クダコ水道付近 魚礁設置

位置1 33-58-36.3N 132-33-18.2E
備考 鋼製魚礁、高さ約2.3m、13基

位置2 33-53-42.6N 132-39-47.0E
備考 (1) 鋼製魚礁、高さ約7.0m、2基
(2) コンクリート製、高さ約3.3m、2基

海 図 W1131-W141-JP141-W142-JP142-W1102-JP1102-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★2年232項 瀬戸内海 — 広島港、第1区及び航路 水中障害物存在

位置1 34-20-39.3N 132-28-20.6E、水深約8.7m
位置2 34-20-37.4N 132-28-16.6E、水深約8.8m
位置3 34-20-37.5N 132-28-14.6E、水深約9.3m
位置4 34-20-11.6N 132-28-10.6E、水深約8.3m

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 第六管区海上保安本部



★2年233項 瀬戸内海 — 広島港、航路 海上作業

六管区水路通報2年20号232項関連

期 間 令和2年5月30日の0900～1500

位 置 34-20-12N 132-28-11E付近

備 考 (1) 水中障害物の撤去作業
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★2年234項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島湾 ボーリング作業

六管区水路通報2年12号146項削除

期 間 令和2年8月31日までの日出～2000

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-14-33N 132-28-21E(岸線上)
- (2) 34-14-30N 132-28-15E
- (3) 34-14-40N 132-28-06E
- (4) 34-14-43N 132-28-11E(岸線上)

備 考 (1) 作業区域を示す灯付浮標を設置

- (2) 警戒船を配置

海 図 W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部



★2年235項 瀬戸内海 — 岩国港付近 海上訓練

期 間 令和2年6月3日(予備日8日)の0900～1430

区 域 34-05-00N 132-20-00Eの地点を中心とする
半径1kmの円内

備 考 巡視艇による訓練

海 図 W113-W142-JP142-

W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部

